

○ 当面、情報連絡室をもって情報収集による情報の把握と情報の把握と情報共有を図り関係団体等への情報提供を行う。

1 情報収集体制の強化

2月4日（水）の国際テロ情勢を受けて「情報連絡室」を設置中であり、国際テロ関係に併せて同情報連絡室をもって情報収集による情報の把握と関係部局、市町村、関係機関等との情報共有を図る。

防災当直を含めた24時間情報収集を実施

2 情報収集、共有体制

災害情報DB、職員参集・情報提供メールによる県庁内の情報の共有

3 各種媒体を通じた情報提供

入手した情報の内容に応じた関係団体等への情報提供（航行警報、発射予告等）

※ 本県に影響がある場合は、Jアラート、Emネットで国からの情報を市町村の防災行政無線等で県民に伝達

※ 確度の高い緊急性の高いマスコミ情報は、速やかに県民へ伝達

4 安全（安否）確認及び市町村等への情報提供

弾道ミサイル発射の都度、各関係部局の安全確認を継続する。

※ DBSクルーズ、練習船、漁船、アジアナ航空機（発射経路による）

※ 消防庁（発射情報等）FAXを市町村へ転送

○ 各市町村・消防局に対し、鳥取県の対応についての通知を行い、各種広報媒体を活用した住民への情報伝達体制の確認及び米韓演習、北朝鮮記念日等の期間における警戒強化を依頼した。

○ 今後、国の体制強化に応じて体制を逐次強化する。